

☆遺言手続き

令和6年度

①自筆証書遺言作成

(消費税込み)

遺言書の原案作成等	1通	<u>44,000円</u>
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km	時価/L×◎Km/15

(注)別途、遺言者・推定相続人・遺贈者の戸籍調査、相続財産調査が必要

※自筆証書遺言書保管申請が必要(法務局の手数料3,900円)

②公正証書遺言作成

(消費税込み)

遺言書の原案作成等	1通	<u>55,000円</u> ※
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=15Km	時価/L×◎Km/15

※：別に、公証人役場の手数料(概ね2万～5万円程度)が必要

また、証人2名の立会が必要で、行政書士1名分が11,000円(税込み)

(注)別途、遺言者・推定相続人・遺贈者の戸籍調査、相続財産調査が必要

※方法 ① 又は ②